

市政を質す！ 一般質問

令和7年第3回定例会において、19人の議員が一般質問を行いました。
市長などの執行部に対して、市の政策や方針について質問を行いました。
動画は牛久市議会 YouTube チャンネルでご覧いただけます。
各議員のページに掲載している二次元コードを読み取ってご覧ください。



知っ得

質問方式選択制

牛久市の一般質問において、質問の方法を「一括質問一括答弁方式」または「一問一答方式」から選ぶことができます。「一括質問一括答弁方式」とは、質問者がすべての質問をまとめて行い、答弁者はそれに対してまとめて答弁を行うことです。「一問一答方式」は質問者が最小単位の質問を一問ずつ行い、答弁者はその質問に対して答弁を行うものです。



石原 幸雄 議員



公共施設等の整備にPFI方式を

答弁) 有効な手法の一つと認識している

質問 長引く不況や少子化等による人口減少により本市を含む多くの自治体では税収の伸びが期待できず、その為に今後の公共施設等の整備費用の確保が課題となっている。一方、近年はこの様な自治体の財政事情を踏まえ、公共施設等の整備費用を民間事業者が調達し事業を完了させるというPFI方式を導入する自治体が増加しつつあるが、PFI方式は事業費用の支払いが平準化できる等、自治体財政にとってメリットがある。故に本市においても市庁舎の建て替え事業にPFI方式の導入を検討すべきと考えるがどうか。

答弁 (市長) 事業方式の一つとして検討して参りたい。

海外企業の誘致について

質問 本市は台湾桃園市との友好都市協定の締結を目指しているが、桃園市は台湾有数の工業都市であり、同市には

半導体やIT関連企業が集中していることを踏まえ、桃園市の企業の本市への誘致を検討すべきと考えるがどうか。

答弁 (市長) 桃園市との友好協定の締結は観光交流を目的としているが、その延長線上での状況や環境次第で検討する。

シャトー周辺の景観形成について

質問 シャトーへの集客を高める一環として、市庁舎等シャトー周辺の公共施設の外壁をシャトー同様にワインレッド色で統一しては如何か。

答弁 (総務部長) 質問の趣旨を踏まえて今後対応して参りたい。



『防災庁の誘致』本市はどうする

柳井 哲也 議員



答弁) 具体的な方針が示されたら取り組んでいく

質問 政府は来年度防災庁を設置し地方に防災拠点を造るとしている。首都直下型地震、富士山大噴火、南海トラフ地震が発生した場合、他と比べて圧倒的に災害の少ない牛久市が最も立候補するのにふさわしい自治体と考えるが。

災害発生時の外国人対策

答弁 (市民部長) 本市は津波のリスクが極めて低く、地盤も強固で、大規模災害の少ない地域である。防災拠点の立地候補地として評価されうる要素を有しているので、国や県において立地に関する方針が示されたら本市の持つ優れた特性をしっかりと発信していく。



牛久市の防災倉庫

質問 政府は来年度防災庁を設置し地方に防災拠点を造るとしている。首都直下型地震、富士山大噴火、南海トラフ地震が発生した場合、他と比べて圧倒的に災害の少ない牛久市が最も立候補するのにふさわしい自治体と考えるが。

公共トイレの更新問題

質問 小中学校の和式トイレと洋式トイレの実数と今後の方針は。

答弁 (教育部長) 小、中、義務教育学校の校舎トイレの洋式化率は98%。総数619基のうち小学校で12基の和式が残っている。今後も児童生徒が安心して快適にトイレを利用できるよう洋式化を進めていく。

質問 今後一番先にトイレ建設を予定している所は。

答弁 (建設部次長) 牛久駅西口駅前広場のトイレ(男子用、女子用、バリアフリー)を令和8年3月末までに整備していく。

全市民に対する物価高騰支援策は

鈴木 勝利 議員



答弁) 今後検討していきたい

質問 令和7年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業は。

答弁 (経営企画部次長) 住民税均等割非課税世帯への給付金事業の実施、ハートフルクーポン券のプレミアム分の拡充を継続する。

質問 全市民に対する支援策を打ち出すべきでは。

答弁 改めて今後交付金が見込まれた場合、事業の枠組みを検討していきたい。

市役所駐車場の通行区分明示を

質問 市役所裏門から本庁舎や分庁舎までの歩行者通路や歩道を設置しては。

答弁 (総務部次長) 安全確保は必要と感じているので、引き続き検討していく。

質問 自転車レーンの設置等はどうか。

答弁 自転車についても引き続き検討していく。

学校の熱中症対策

質問 登下校時の対策は。

答弁 (教育委員会次長) 日傘やネッククーラー、クールタオル等の活用を認めている。

質問 室内での対策は。

答弁 エアコンを適宜活用するとともに、いつでも水分補給できるよう配慮し、ネックタオルやネッククーラーの使用も認めている。

質問 体育館、校庭、プール等の室外での活動は。

答弁 暑さ指数を基準に活動を制限している。

質問 体育館へのエアコン設置についての見解は。

答弁 (市長) どのような設備を導入するのが効率的、かつ、財政面でコストを抑えることができるか等、先進自治体の導入事例や国の交付金等財政支援などの調査研究に着手している。





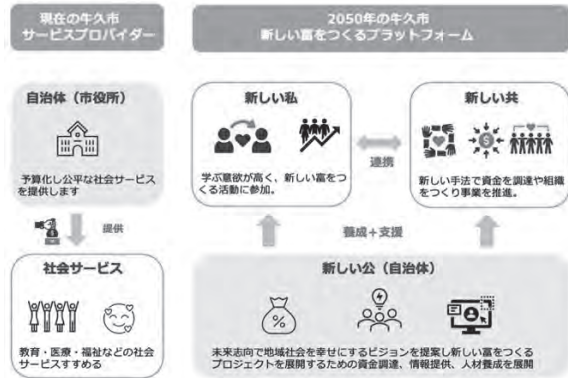
塚原 正彦 議員



中高生参加の未来ワークショップを

答弁) 未来志向の人材養成について調査研究

2050年の牛久市は、人口8万人で都市機能が維持でき、成長可能性のある数少ない都市である。率先垂範して未来ビジョンと新しい富をつくるシナリオを具体的に提起し、市政改革を推進する責任がある。



2050年の牛久市は、サービスプロバイダーから新しい富をつくる機関（プラットフォーム）に変わらなければならない。「未来予測ワークショップ」は、新しい私と共を担う現在の中高生が、市政に参画する演習プログラムである。

質問 2040年に日本の人口減少は深刻化し、労働力不足、社会保障の不全、インフラ崩壊が現実化する。危機を克服するためには地方自治体は、サービス提供機関から公・私・私が協力し富を創造する機関に変わらなければならない。

答弁（市長） 新プラットフォームの構築は必要であると考え、現段階では中高生が市政に参画するそれは検討していない。未来を担う若年層の地域での社会・文化起業の可能性を学ぶ「未来ワークショップ」を参考に今後調査研究をすすめていく。



磯山 和男 議員



おくの義務教育学校の横断歩道の移設は

答弁) 警察への確認によると移設の方向で検討している

質問 7月末までに交通安全推進員より報告されるカーブミラー設置要望の調査が11月中旬となる理由は、

道路反射鏡・路面標示等設置要望書の取り扱いについて

質問 おくの義務教育学校正門前に横断歩道を設ける予定は。

答弁（市長） おくの義務教育学校については、令和7年3月に施設一体型校舎及びグラウンドの工事を完了し、4月から供用を開始している。正門は、安全性を高めるため歩道分離とし、既存の桜並木を活かしたアプローチとするため移設した。移設に伴い、児童の安全な横断を保護するため、6月4日に横断歩道の移設を牛久警察署へ要望した。今回、その対応状況につき牛久警察署に確認したところ、通学の安全を確保するため、移設する方向で検討しているとのこと。

答弁（市民部長） 推進員より提出される「道路反射鏡・路面標示等設置要望書」は、締切を7月末とし、提出までの期間は2か月間を設けている。カーブミラーや路面標示、その他交通安全に関するものは、推進員からの要望に留まらず、7月から8月末までに実施される通学路危険箇所調査やタウンミーティングでの要望も踏まえ、9月から10月にかけて市担当者により現場確認、設置候補地の特定と土地所有者調査及び事前協議等を行い、11月に推進員役員による最終的調査を実施しており、要望の締切りから調査までに3か月を要するのは、このような事情によるためである。



30km圏外の牛久市も原子力災害対策編の作成を

杉森 弘之 議員



答弁) 市民の生命と財産を守るために尽力

質問 2011年の東日本大震災における原子力災害では、放射性物質が30km圏よりも広範囲に拡散し、住民生活や産業に甚大な被害をもたらした。そのため、30km圏外の多くの自治体が地域防災計画に原子力災害対策編を新設した。原発のない長野県小諸市、千葉県我孫子市も、原発のある宮城県仙台市も同様である。

答弁 (市民部次長) 牛久市は重点区域外であることから対応不要などという考えは全くない。

屋内退避より避難を

質問 茨城県の原子力災害対策計画編でさえ、30km圏外でも運用上の介入レベル「オー」の最高「オー1」では、防護措置として、住民等の数時間内の避難等を明記しており、移動が困難な者の二時屋内退避を含むとしている。牛久市の見解を聞く。

答弁 当市においても必要に応じて「区域の特定」「避難措置」「屋内退避」いずれかを迅速に実施できるように準備体制を強化していく。



志賀原発のある石川県志賀町の道路も、2024年能登半島地震で至る所が寸断された。(志賀町資料より)

ごみ集積所の課題に行政の支援を

山本 伸子 議員



答弁) 高齢化や地域の希薄化などへの対策を検討

質問 ごみ集積所の設置費用は自治会が負担しているが、自治会未加入者は負担をしていないところもあり不公平感が表面化。自治体が設置費用を助成している例もあるが市の考えは。

答弁 (環境経済部次長) 自治会加入者と未加入者の不公平感を感じ、集積所の管理や行政の支援のあり方を研究する。

就学後の子どもの居場所を



自治会加入の有無に関わらず市の収集に協力するのは市民の責務

政として取り組みが必要である。

質問 親の就労に関わらずすべての子どもが過ごせる場所や、猛暑となる夏季休暇の居場所が必要では。

答弁 (教育委員会次長) 放課後子ども教室をすべての子どもを対象とするには人材や場所の確保に課題があり、夏季休暇の子育て広場の利用や運動公園体育館などの開放も現状では難しい。ニーズ調査も踏まえ、関係部署と連携し対応できるものを検討する。

牛久シャトー(株)の事業再生計画のゆくえ

質問 経営の仕組みや債務超過への対応、事業再生のロードマップにおける行政の役割をどう考えるか。

質問 市が行った小学生保護者のニーズ調査の結果からみえた現状と課題は。

答弁 (こども局長) 現状は放課後や長期休暇に過ごす場所の約8割が自宅で、課題としては子どもが安全に過ごせる場所を望む保護者が95%おり、行

答弁 (環境経済部次長) 共同事業体による指定管理のほか最も適切な形態を検討。債務解消については慎重に検討し、再生計画においては収益性・公共性を勘案し適時適切に対応する。

6年度の決算は単年度では赤字だが

須藤 京子 議員



答弁) 国の定額減税により特定財源の収入減が要因

質問 決算状況を分析すると収支の均衡・プライマリーバランスは図られているが、単年度でみると収支は赤字だ。その要因は。

答弁 (経営企画部長) 単年度収支、実質単年度収支の減少要因は、5・6年度実施の低所得者支援・定額減税を補足する給付金支給事業における未収入特定財源が5年度に収入され、6年度は減少したことによるもの。

質問 将来にわたる財政負担を軽減する財政運営の在り方は。

答弁 (市長) おくの義務教育学校一体型校舎建設や中学生の給食費無償化等の政策的な取り組みをしつつも財政調整基金の繰り入れも行わず事業執行できた。基金残高を確保した上で、市債残高も10億円近く減少でき、持続可能な財政基盤の構築ができているものと考えている。しかし、今後、多額の事業費がかかる公共施設の老朽化対策等も控えてお



現美 30 周年記念の色鮮やかなのぼり旗

り、国・県の補助金等の活用は当然ながら市債発行、基金の積立や繰入のバランスを図る等に努め、持続可能な財政基盤の構築を図りながら、本市の魅力を高め「選ばれるまち」「住み続けたいまち」としての施策を進めていく。

質問 市は健全な財政運営が図られていると思うが、更なる人口増を図るためにも市の魅力度を高めるまちづくりをすべき。牛久シャトーを核に「文化芸術が香るまち」を推進しては。

答弁 (教育部長) うしく現代美術展実行委員会が30周年記念として牛久シャトーのミュージアムで「森の小さな傑作展」を予定。今後文化芸術事業推進に取り組む。

市民の消費生活を守るために

伊藤 知子 議員



答弁) 消費生活に関する啓発活動の強化に努める

質問 消費生活相談の牛久市ならではの特徵は。

答弁 (環境経済部長) 給湯設備点検に関する電話勧誘の相談が急増。加えて、インターネット通信販売トラブルや副業詐欺に関する相談も増加。被害の拡大防止のため、消費生活に関する啓発活動の一層の強化に努めていく。

質問 市の物価高対策は。

答弁 (経営企画部次長) 学校給食食材の値上がり分を公費負担で賄うことや、ハートフルクーポン券のプレミアム分を20%に拡充している。

質問 相談体制の強化は。

答弁 (環境経済部長) 来年度には、「全国消費生活情報ネットワークシステム」によるウェブ相談が可能に。また、相談員は年間13回の研修で専門性の向上に努めている。休日には、3桁の電話番号188番「消費者ホットライン」を利用できる他、日曜日は県消費生活センターで対応も。市ではHP内の問い合わせフォーム

からメール相談も随時受け付けており、これは県内3市町村のみの実施である。

若者の活躍・定住促進

質問 高校生がアイデアを出し合い、地域づくりに貢献する、他市の成功例を参考に本市でも取り組みをしては。

答弁 (市長) 高校生による組織を立ち上げずとも、市の事業や行事への参画・協力により、連携を図ることはできており、これらを通じて地域活動、社会参画へ興味・関心を持つてもらいたいと考えている。



高校生主体の小山
市「高校生まちづくりプロジェクト」

質問 若者が定住し活躍し続けるための環境整備として、学習スペース等の増設は。

答弁 (経営企画部長) 現段階では開放できる場所も限られることから、ニーズを捉えつつ検討していきたい。

ダブルケアへの支援充実

藤田 尚美 議員



答弁) 既存の相談体制の充実と重層的な支援を行う

質問 現状認識と実態調査は行っているか。

答弁 (保健福祉部長) 実態調査は行っていないが、日々の窓口対応により相談を受ける中でダブルケアと思われる方への支援ニーズを把握している。

質問 ダブルケア相談窓口の配置の考えは。

答弁 関係機関が一体となつて切れ目のない支援を行うことでニーズに対応できると考えている為、相談窓口の設置は検討していない。



女性・子ども・高齢者への災害対策について

質問 乳幼児向け備蓄品の衛生環境の確保について伺う。

答弁 (市民部長) 災害協定によりガスコンロや湯沸し器等

を提供いただく考えである。

質問 高齢者向けの健康や介護状態の維持に必要な備蓄品について伺う。

答弁 日本医師会では災害に備えた非常食同様最低3日分できれば7日分の薬を非常用に常備しておくことを勧めており、自助努力を進めていきたい。

質問 性被害対策を伺う。

答弁 プライベート空間を確保しつつ死角を減らすことは必要であり重要な課題であると認識している。

質問 女性防災リーダー育成プログラムの実施や自主防災組織への女性参画促進策について伺う。

答弁 (市長) 女性防災リーダーの育成は実施していないが今後、避難場所運営委員の選任の際に女性委員選任の重要性について避難場所マニュアルを追記し、リーダーシップが発揮できるような支援を実施し女性目線での安全安心施策の推進をしていく。

牛久市のブランディング戦略は

池辺 己実夫 議員



答弁) 「親子で一緒に成長できるまち」を目指す

質問 ブランディングについて牛久市ではどのように考えているのか。

答弁 (市長公室長) 近年の人口微減の傾向を考慮すると、新たな住宅開発など人口増加策とあわせ、他の自治体とは差別化するブランディング戦略は、市の活力を維持し、更なる発展のための重要な取り組みである。

今後のスケジュール

質問 具体的な戦略策定の今後の展開はどのようになるのか。

答弁 (市長) 「親子施策が充実したまち」というコンセプトを端的に表すブランドメッセージや重点的に行う施策を発表するとともに、コンセプトを視覚的に認識してもらうためのキービジュアルも公開することを考えている。「親子」に着目した自治体は他に例がないことから、市が親子の



親子特区!! うしくのシンボルデザインが、親子がともに成長する姿を、ユーモラスで温かく表現

体験活動や親子の思い出づくりを支援することにより、子どもとともに成長したいと考える親にアピールし、子育て世帯を牛久市に呼び込みたい。

期待する効果

質問 ブランディングにより、牛久市においてどのような効果が期待できるか。

答弁 (市長公室長) 「親子施策が充実したまち うしく」というコンセプトで、子育て世代をターゲットとしたブランディングを進めることにより、若い世代を牛久市に呼び込む戦略に注力していきたい。そして親子がともに安心して暮らすことができ、子育てに適した環境を整えることにより、「親子で一緒に成長できるまち」の実現を目指す。



加藤 政之 議員



ふるさと納税について伺う

答弁) 様々な努力をし拡大を図っていく

質問) 店舗型ふるさと納税の対象施設を、牛久シャトーなどに拡大すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 (市長公室次長) 店舗型ふるさと納税導入拡大は、地域経済の活性化につながる効果が期待できるため、今後、牛久シャトーや宿泊施設等に対象施設の拡大を図っていく。

質問) 10月からポータルサイトが独自に付与するポイントが廃止になり、駆け込み需要が期待されるが、対応は。

答弁 (市長公室次長) 返礼品の供給量を十分に確保し、在庫切れ等による機会損失がないよう事業者と連携し、出荷体制の強化を図っていく。

質問) 寄付先として選んでい



牛久市のホームページ

ただくためのPRは。

答弁 (市長公室次長) 今月の「アマゾンふるさとまつり」にて、全国僅か14自治体の出店枠に牛久市が選ばれ、多くの方々へ牛久の返礼品をPRすることができ、今後も返礼品の魅力を伝える努力を続けていく。

市の公共のNHK受信料の未契約の状況は

質問) 全国で、公用車のカーナビや携帯電話の、NHK受信契約漏れが発覚しているが、本市の現状は。

答弁 (総務部次長) 公用車が32台、携帯電話が4台、未契約となっていたが、既にテレビを受信出来ないよう措置し、NHKに受信廃止の申し出をしている。

質問) 今後、公用車等購入する際の対応は。

答弁 (総務部次長) 今後の対応として、購入する車両及び携帯電話は、テレビ受信機能のないことを条件に購入していく。



黒木 のぶ子 議員



移動図書館の導入への取り組みは

答弁) 市民にとって利便性はあるが導入は難しい

質問) 本はさまざまな情報源として、いつでも身近で読んだり観たりができる環境が必要である。しかし市内には本屋も少なく図書館も中央図書館一ヶ所のみなので、足腰が悪く移動手段の無い市民は、本を借りたり返却が難しい状況である。

しかしながら市民の多数の方々は本には触れ合っていたとのことと、老人施設から市民の利便性と市民ニーズを考え、移動図書館導入の考えは。

答弁 (教育委員会次長) 図書館が身近になく身体的、時間的に難しい市民には非常に便利だが車両選定や運営スタッフの確保などの課題があり現時点での導入は考えていない。

質問) 8月8日に実施された子ども模擬議会には小学生による模擬議会なので議会の仕組み、手順等を知る良い機会と考える。しかしながら子どもの質問者に対し答弁者は市長、副市長、教育長だけで部長や次長は同席しているが答弁をしない状況である。今回の模擬議会の参加者は小学生なので、現状の議会と同様の形式で実施をし、議会の仕組みを学ばせることが大切と考えるが。

子ども模擬議会について

質問) 8月8日に実施された子ども模擬議会は小学生による模擬議会なので議会の仕組み、手順等を知る良い機会と考える。しかしながら子どもの質問者に対し答弁者は市長、副市長、教育長だけで部長や次長は同席しているが答弁をしない状況である。今回の模擬議会の参加者は小学生なので、現状の議会と同様の形式で実施をし、議会の仕組みを学ばせることが大切と考えるが。

答弁 (教育委員会次長) 子ども議会とは主権者教育推進の一環として実施。議場で市議会を体験することで、政治に参加するための社会的素養を育成し、自ら考え、主体的に行動できる主権者を育成することを目的としている。令和6年度から市を代表する立場から市長・副市長・教育長が答弁している。



市長公約3つのゼロ早期実施を

大森 和夫 議員



答弁) 国の動向で判断、公共施設改修等が優先

質問 小学校給食費無償化について。財政調整基金が令和6年度決算で約3億円増え約45億円と増大した基金の効率的な利用は。

答弁 (市長) 大型施設改修など大幅歳出が予定され、実施と活用予定はない。

質問 18歳までの医療費完全無償化について。

答弁 (保健福祉部次長) 就学前無償化を実施し、拡大予定なし。

質問 加齢性難聴の補聴器購入費助成制度について。意見書が全会一致で可決され5年たった。難聴で認知症リスクが高くなる、1人3万円の助成額として50人で150万円の予算でできるが。

答弁 (保健福祉部次長) さらに検討と周辺自治体調査を行う。

質問 運転免許返納支援について。

答弁 (市民部次長) うしタク。かっぱバス利用割引で予定なし。

質問 うしタク3台では、希望通り使えない。ライドシェアも高齢者は使いづらく、改善が必要。増車と増便、かっぱバスなどの運行時間拡大を求める。買い物・通院支援について。

答弁 (市民部次長) うしタク。かっぱバス割引や現行の杖やシルバーカー助成制度のみ。

質問 食料や日用品の購入、税金や保険料、公共料金などの支払いが不便となり、出前サービスの新規補助について。

答弁 (保健福祉部次長)

民営圧迫となるため、予定なし。

(掲載以外の質問事項)
○税・保険料の収納状況・不能欠損・未申告状況などについて



5歳児健診の実施に向けた市の考え

遠藤 憲子 議員



答弁) 療育等の支援や早期発見・早期対応に努める

質問 こども家庭庁は2028年度に全国の自治体で5歳児健診の実施を目指している。現在5児健診は任意で市は実施していない。就学前に言葉の遅れなどから発達障害の特性を見つけやすいという。市の考えは。

答弁 (こども局長) 5歳児への支援では、成長発達確認票で保健師による問診と合わせて視覚検査を実施。就学相談や巡回相談、医療や療育等の支援に繋げ、早期発見・早期対応に努める。



生活環境整備、市民サービスの充実に向けた取り組み

質問 市道の舗装整備や課題と対応策は。

答弁 (建設部長) 未舗装は雨水排水等の課題があり当面は

維持管理を優先し、碎石での補修工事に対応。必要に応じ舗装工事を実施する場合もある。

質問 雨水対策でU字溝の未整備の対応策は。

答弁 U字溝未整備は狹隘道路で、道路拡幅と流末の確保が必要。セトバック等や事前調査、隣地地権者との調整が必要。冠水発生は、安全確保を優先し暫定的な工事を実施。

質問 総合福祉センターの入浴施設の現状と整備、今後は。

答弁 (保健福祉部次長) 男性風呂のろ過器が故障し、昨年10月から女性風呂を1日におきに男女交互に利用。ろ過装置はろ過材を交換。総合福祉センター運営協議会で方向性を示していく。

質問 うしタク利用者の要望に対して現状、改善、今後は。

答弁 (政策企画部次長) 3台の車両で利用増には応えられていない。ワゴン車導入や配車の効率化等に努める。



出澤 大 議員



牛久市内のメガソーラーの現状は

答弁) 5か所あり、総敷地面積は 46.4ha である

質問 事業者が行った事前調査によると、湧き水がなかったとの事ですが、それはどのような業者が評価を行ったのでしょうか？メガソーラー建設事業者と評価業者との間には利害関係



※涵養(かんよう)機能とは？
涵養機能とは、主に森林が、降水を土壌に浸透・貯留させ、ゆっくりと河川に流出させることで、水資源を育み、水量の安定化や水質の浄化を促す働きを指します。この機能により、洪水の緩和と渇水の防止、おいしい水の供給に貢献するため、「緑のダム」とも呼ばれます。

答弁 (建設部次長) 事業者から計画が提出された場合には直ちに認めるという姿勢ではなく、自然環境や災害時における対応など、太陽光施設と近隣住民の生活調和が図れるよう市民の皆様の不安や懸念に十分に配慮し慎重に審査を実施し、事業者に対し助言等

も行う方針である。
答弁 基本的には事業者の責任において実施すべきであり、また茨城県が水源の※涵養機能に支障を及ぼさない等の事業計画を審査した上で森林法による許可を出していることから、改めて市が独自に事前調査を実施する予定はない。
※カーボンニュートラル・ゼロエミッションに向けた取り組みについて

質問 牛久市はメガソーラー開発に適しており、事業者に注目されていると感じているが、今後事業者から計画が提出された場合前向きに認める方針か、市民の懸念(自然破壊、景観悪化、土砂災害リスク)等に配慮し慎重に調査する方針か、見解を伺う。

が存在し、評価の客観性や中立性が損なわれていると指摘されている事例は全国で数多く報告されています。事業者任せにせず、市がしっかりと調査を行うべきであると考え、市の見解を伺う。



水梨 伸晃 議員



地域活動に高校生が参加する仕組み作りは

答弁) ニーズを把握し、アイデアがあれば検討

質問 最も大切なのは当事者である高校生の声だと考える。アンケートや意見交換会を通じて、ニーズを直接聞く場を設ける考えはあるか。
答弁 市の企画にボランティア等で参加している機会を通

質問 ある調査では、高校生の社会参加率は低いというデータがある。高校生が地域で活動できる場を整備する必要性について、当市の考えを伺う。
答弁 (教育部長) 地域で活動する場は必要であると考えているが、まずは興味関心を深めてもらうことが重要。
質問 牛久市として、他市町村で行っている『高校生会』のような仕組みの導入について伺う。
答弁 現段階で具体的な計画はない。ただし、高校生会という組織を立ち上げなくとも、市で実施している事業などに協力してもらうことで、地域への関心を深めてもらえればと思う。

じて、把握したい。
質問 そのような場に様々な事情があり参加できない高校生や、ボランティアに関心のない高校生の意見は、どのように集約していくのか伺う。
答弁 授業や課外活動の中で、意見を募集できる環境を整えていきたいと考えている。ただし、高校には独自のカリキュラムがあるため、連携を図りながら進める必要がある。



高校生が主体的に興味をもてるような話題づくりも有効であると考えている。各高校の理解を得ながら連携を図っていききたい。

外国人の日本語や生活ルール理解

伊藤 裕一 議員



答弁) 日本語教室、翻訳機、ホームページを活用

質問 外国籍住民に日本語や生活ルールを理解いただく取り組みの状況は。

答弁 (市民部次長) 国際交流協会ボランティアを講師として日本語教室を開催。市役所窓口で自動翻訳機を活用。生活ルールについてはゴミ出し等でホームページを案内している。

質問 本年、市職員採用試験のグローバル枠が新設され、外国籍人材を募集したが、詳細と人事上の制限は。

答弁 (市長) グローバル枠で外国籍人材1名程度を募集。昨今の業務の国際化、多様化を尊重し、イノベーション促進に期待している。公権力の行使業務には携われず、公の意思形成に携わる管理職には就任できない。

質問 外国人の犯罪、生活保護、社会保険、納税の状況は。

答弁 (市民部次長) 7月末時点の牛久警察署管内の犯罪検挙件数は307件、同一期間の在留資格を持つ外国人による

犯罪検挙件数は10件。

答弁 (保健福祉部次長) 永住者等について生活保護に準じた対応をしている。審査については国民と同様。592人の生活保護受給者のうち12人が外国人である。

答弁 (保健福祉部次長) 国民健康保険や後期高齢者医療保険について、日本人と同じ加入条件のもと、滞在期間が3か月未満である者等を除き加入対象となる。

答弁 (総務部次長) 外国人滞納者に特化した正確な数は把握していない。在留期間更新の際、納税証明書を申請者が出入国在留管理庁に提出している。



小中学校にナイター導入はどうか

高嶋 基樹 議員



答弁) 新たな導入予定は無く、状況を注視していく

質問 設置することで酷暑対策だけでなく幅広い生涯スポーツの促進が図れる。他県での設置事例はあるが本市ではどうか。

答弁 (教育委員会次長) 現在、小中・義務教育学校のグラウンドにナイター設備を導入する予定は無く、実際に進める場合には地域の実情やニーズ、環境への配慮、児童生徒の活動上の安全配慮など、総合的な判断に基づき検討していく。

質問 既にナイター完備の施設を充実させていく考えは。

答弁 (市長) 牛久運動広場(城



牛久運動広場(牛久市ホームページより)照明が整備されたグラウンド

中グラウンド)や奥野運動広場は照明完備であるが利用率が高くない。施設の充実としては土のグラウンドを芝生化することも挙げられるが、できる種目が限定的になる可能性もあり、現段階での計画はない。

質問 導入後の費用について、負担となる人件費は民間で実装しているような、ネット予約でパスワードキーを取得して利用者自身が照明の入電をできるシステムを導入する他、電気代は自家消費分を太陽光発電でカバーするといった方法の比較検討が今後必要と考えるがどうか。

答弁 (教育委員会次長) 利用者にも協力を得て管理できる形なので、人件費の一部削減につながるかと考え調査研究をする。また、太陽光発電は現有照明設備の改修時に検討したい。

(掲載以外の質問事項)
○女化グラウンドについて